

地区計画決定状況一覧表

※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日		
										用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	壁面位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠		かき さく	
1	東林間駅前 地区	S62. 12. 15(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更)	8.8 (8.8)	地区中心商業地と して、魅力ある商業 地の形成を図る	—	A地区 (4.7)	近商	300	80	●	—	—	—	—	●	●	—	—	S63. 4. 1(単独方式) H4.4.1(別表方式以下同じ、新規) (東林間地区計画単独方式廃止、別表方式) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
						B地区 (4.1)	近商	300	80	●	—	—	—	—	●	●	—	—		
2	川尻原宿地区 (旧城山町)	H1. 1. 13(決定)	21.9 [21.9]	土地区画整理事業施 行地区であり、良好な 市街地の形成を図る	○道路 W=9m L=(約)450 m	A地区 (5.3ha)	2中高	200	60	—	—	—	●	—	●	●	—	○	H3. 6. 25(町条例施行) H19. 3. 11(市条例施行) (別表追加改正→編入)	
						B地区 (16.6ha)	1低	80	50	—	—	—	●	—	●	—	—	○		
3	田名塩田原 地区	H1. 7. 4(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H7. 6. 20(変更) (工専に地区整備計画追加、 地区施設(公園)の廃止) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更) H22. 3. 23(変更) (区域の位置の変更)	29.8 (3.5) ↓ (29.8)	土地区画整理事業 地内 良好な市街地環境 (工業施設の立地) の創出を図る	○道路 W=16、L=400 W=14、L=270 W=12、L=520 ○緑地 2ヶ所 S=520	協調街区A (1.8)	準工	200	60	●	—	—	—	—	●	—	—	○ 生垣、 フェンス	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
						協調街区B (1.7)	準工	200	60	●	—	—	—	—	●	—	—			
						工業専用 街区A(11.2)	工専	200	60	●	—	—	—	●	—	—	—			○
						工業専用 街区B(15.1)	工専	200	60	●	—	—	—	●	—	—	—			○
4	緑が丘地区	H1. 11. 17(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更)	17.3 (14.9)	土地区画整理事業 地内 良好な居住環境の 維持、形成を図る	○道路 W=10、L=210 W=6、L=875 ○公園 2ヶ所 S=3,100 ○緑地 4ヶ所 S=4,550	A地区 (4.7)	2住	200	60	●	—	—	—	—	—	●	—	○ 生垣	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
						B地区 (5.0)	1低	100	50	—	—	—	—	—	●	—	—			
						C地区 (5.2)	1中高	200	60	●	●	●	—	—	●	●	—			—
						方針のみ (2.4)	1低	100	50	(緑が丘中学校地内)										—
5	橋本駅南口 地区	H2. 7. 31(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更)	5.2 (5.2)	商業・業務地の形成 、誘導を図る	○道路 W=10、L=305 W=8、L=32	駅周辺 地区 (3.6)	商業	400	80	●	●	—	—	—	●	—	—	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)		
						橋本駅西通り線 沿道地区(1.6)	近商	300	80	●	—	—	—	—	●	—	—			
6	大野台3丁目 地区	H2. 12. 25(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更)	1.4 (1.4)	良好な居住環境の 維持、形成を図る	○道路 W=4.5、L=96	A地区 (0.9)	1低	100	50	●	—	—	—	—	●	—	—	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)		
						B地区 (0.5)	1住	200	60	●	—	—	150	—	●	●	—		—	

地区計画決定状況一覧表

※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日				
										用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	壁面位置 (m)	高さ (m)	形態意匠		かきさく			
7	橋本6丁目地区	H3. 2. 28(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更) H9. 1. 10(変更) (再開発事業変更に伴う変更) H14. 12. 3(変更) (地区施設(道路)の位置の変更)	4.2 (4.2)	中心商業地として、 商業・業務地の集積 を図り、合理的な土 地利用を促進する	○道路 W=9、L=57 W=7.5、L=212 W=7、L=32 W=6.5、L=203 W=6、L=144 ○歩行者用通路 W=8、L=90 ○広場 2ヶ所 S=1,800	再開発 地区 (2.3)	商業	500	80	●	—	—	●	500	—	●	都市計画道路 2	—	—	—	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正)	
						周辺地区 (1.9)	商業	400	80	●	敷地200m ² 未満 300	—	—	—	—	●	都市計画道路 H≤2.5→1 (渡り廊下,その他 通行等の用途除外)	—	—	—	H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H9.3.31(変更に伴う改正)	
8	相模台通り地区	H3. 2. 28(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更) H19. 12. 12(変更) (A地区の区域の変更)	4.3 (4.3)	地区中心商業地と して、魅力ある商業 地の形成を図る	—	A地区 (0.8) (0.5)	商業	400	80	●	—	—	—	—	—	●	道路 H≤2.5→1	—	—	—	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
			4.0 (4.0)			B地区 (3.5)	近商	300	80		—	—	—	—	—	●	15 (空地確保 により21)	—	—	—	—	
9	古淵駅周辺地区	H3. 2. 28(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更に伴い、 地区区分の変更、2→4地区)	26.4 (26.4)	土地区画整理事業 地内 商業・業務地及び住 宅地の形成、誘導を 図る	—	駅前地区 (2.9)	近商	300	80	●	—	—	—	—	—	●	道路 H≤3→1	—	○ 屋根、外壁 等の色彩	—	H4.4.1(別表方式→新規) H5.12.22(附則の改正)	
						駅周辺地区 A(15.5)	近商	200	80		—	—	—	—	●	道路3又は H≤2.5→1	—	—		—	H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
						駅周辺地区 B(7.7)	2住	200	60		●	—	—	—	—	●	道路 H≤2.5→1	—		—	—	—
						駅周辺地区 C(0.3)	1住	200	60		—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
10	原当麻駅東口地区	H4. 10. 1(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更)	2.8 (2.8)	土地区画整理事業 地内 魅力ある商業地の 形成を図る	—	地区区分 なし (2.8)	近商	200	80	●	—	—	●	65	—	●	道路 H≤2.5→1.5	—	○ 屋根、外壁 等の色彩	—	H5.4.1(別表追加改正→新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
11	南台4丁目地区	H4. 10. 1(決定) H5. 6. 25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更)	8.2 (6.2)	良好な居住環境の 維持、保全を図る	—	A地区 (5.3)	1中高	200	60	●	—	—	●	—	—	●	道路1 隣地0.8	●	○	—	H5.4.1(別表追加改正→新規) H5.12.22(附則の改正)	
						B地区 (0.3)	1中高	200	60		—	—	—	●	—	—	●	北斜: 7+1.25L(水平距離4m未満) 北斜: 12+0.6L(水平距離4m以上)		—	—	H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)
						C地区 (0.6)	2住	200	60		●	—	—	—	—	—	●	道路1		—	—	—
						D地区 (2.0)	1中高 2住	200	60		方針のみの地区 (鶴ヶ丘公園地内)									—	—	—

地区計画決定状況一覧表

※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日				
										用途	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	壁面位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠		かき さく			
12	しおだ地区	H5. 10. 5(決定) H8. 5. 10(変更) (法改正による変更) H9. 12. 26(変更) (向原遺跡の現状保存に伴う 都市計画道路の線形変更による 地区施設等の位置変更 →内容変更なし) H15. 2. 28(変更) (地区施設(公園)の形状変更) H17. 5. 31(変更) (地区施設(公園・緑地)の変更) H22. 3. 23(変更) (区域の位置の変更)	52.9 (52.9)	土地区画整理事業 地内 良好な市街地環境 の維持、形成を図る	○公園 S=15,000 ○緑地 S=31,000	住宅地区 (31.2)	1低	100	50	●	—	—	●	150	—	●	道路・八瀬川 河畔緑地帯1	●	○	H6.1.1(別表追加改正→新規) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)		
						沿道地区 (12.2)	2住	200	60	●	—	—	●	200	—	●	●	●	○		○	
						地区中心 地区 (5.2)	2住	200	60	●	—	—	●	300	—	●	●	●	●		○	○
						事業用地 地区 (4.3)	準工	200	60	●	—	—	●	200	—	●	●	●	○		○	○
13	金丸地区 (旧津久井町)	H8. 7. 18(決定)	28.7 (28.7)	良好な居住環境の 維持、保全を図る	—	地区区分 なし (28.7)	1低	50 80	30 50	●	—	—	●	198	—	●	●	○	○	H8. 10.11(町条例施行) H18. 3.20 (別表追加改正→編入)		
																					道路0.5 隣地0.7	北斜: 5+0.6L
14	リパティ大通り 地区	H8. 7. 25(決定)	7.5 (7.5)	商業・業務地の形成 、誘導を図る	—	地区区分 なし (7.5)	近商	300	80	●	—	—	●	100	—	●	●	○	—	H8.10.15(別表追加改正→新規)		
15	氷川通り地区	H8. 7. 25(決定)	9.1 (9.1)	商業・業務地の形成 、誘導を図る	—	A地区 (2.3)	商業	500	80	●	—	—	—	—	—	●	—	○	—	H8.10.15(別表追加改正→新規)		
						B地区 (6.8)	近商	300	80	●	—	—	—	—	●	—	—	○	—			

地区計画決定状況一覧表 ※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定 面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日
										用途	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	敷地 面積 (m ²)	建築 面積 (m ²)	壁面 位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠	
16	橋本都市拠点 地区	H8. 11. 19(決定) H11. 2. 23(変更) (平成8年決定の方針に基づ き、地区整備計画を策定) H15. 3. 28(変更) (地区施設(広場)の廃止)	16.5 (16.5)	土地区画整理事業 地内 良好な市街地環境 の形成と魅力ある 都市景観の創出を 図る	○ 道路 W=6、L=690 ○ 道路 W=4、L=100 (歩行者専用) ○ 歩行者専用通路 W=6、L=270 ○ 広場状空地 S=500	A地区 (5.3)	商業	400	80	●	—	●	●	—	●	—	○	H11. 9.30 (別表追加改正→新規)
						B地区 (5.1)	商業	400	80	●	—	●	●	—	●	—	○	
						C地区 (3.1)	商業	400	80	●	—	●	●	—	●	—	○	
						D地区 (2.2)	近商	200	80	●	—	—	●	—	●	●	○	
						E地区 (0.8)	1住	200	60	●	—	—	●	—	●	●	○	
17	田名久所地区	H9. 3. 28(決定)	0.4 (0.4)	良好な市街地環境 の形成、誘導を図る	—	地区区分 なし (0.4)	1住	200	60	●	—	—	●	●	○	—	H9.3.31(別表追加改正→新規)	
18	橋本3丁目 地区	H10. 3. 6(決定)	1.3 (1.3)	中心商業地として 市街地再開発事業 と調和した商業・業 務地等の形成を図る	○ 道路 W=9、L=170 ○ 広場 S=700 ○ 広場状空地 S=700	地区区分 なし (1.3)	商業	400	80	●	—	●	●	—	●	●	○	H10.10.1(別表追加改正→新規)

地区計画決定状況一覧表

※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等㎡)	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限								建築条例施行年月日				
										用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠		かきさく			
19	内郷東地区(旧相模湖町)	H10. 5. 22(決定)	45.5(45.5)	良好な市街地環境の形成、誘導を図る	○公園 S=500 ○主要区画道路 W=7.5、L=460 W=6、L=1,740 ○区画道路 W=4.5~5 L=2,860 ○歩行者専用通路 W=4、L=100	低層低密度地区(A)(10.3)	1低	100	50	—	—	—	●	—	●	—	—	○生垣、フェンス	H10. 9.1(町条例施行) H18. 3.20(別表追加改正→編入)			
						低層低密度地区(B)(19.0)	1中高	150	60	●	—	—	●	—	●	10	—			●	北斜:5+1.25L	
						公共施設地区(A)(1.4)	1中高	150	60	●	—	—	●	—	●	20	—			●	—	
						公共施設地区(B)(2.1)	1低	100	50	—	—	—	●	—	●	—	—			●	—	
						沿道サービス地区(A)(9.6)	1住	200	60	●	—	—	●	—	●	2.5	●			—	●	15
						沿道サービス地区(B)(3.1)	2住	200	60	●	—	—	●	—	●	2.5	●			—	●	15
20	桜台地区	H10. 6. 1(決定)	8.0(8.0)	良好な居住環境の維持、保全を図る	○道路 W=8.5、L=380 W=10.5、L=90	A地区(2.8)	1中高	200	60	●	—	—	●	—	●	0.8	●	○	○	H10.10.1(別表追加改正→新規)		
						B地区(0.8)	1中高	200	60	●	—	—	●	—	●	0.8	●	○	○		○	○
						C地区(4.4)	1中高	200	60	●	—	—	●	—	●	1.5	●	○	○		○	○
21	川尻向原地区(旧城山町)	H10. 10. 6(決定) H12. 3. 21(変更) (平成10年決定の方針に基づき、地区整備計画を策定)	11.6[11.6]	土地区画整理事業により良好な市街地形成が図られる地区として、魅力ある街並みの形成を図る。	○道路 W=10m L=530m ○公園 S=1、450 ○歩行者専用通路 2ヶ所 W=3m 延長L=60m	低層住宅地区(7.4ha)	1低	80	50	●	—	—	●	—	●	敷地境界から1m	—	—	○	H19. 3. 11(市条例施行) (別表追加改正→編入)		
						沿道地区A地区(1.6ha)	準住	200	60	●	—	—	●	—	●	2m、高さ10m超	●	—	○		○	
						沿道地区B地区(2.6ha)	準住	200	60	●	—	—	●	—	●	2m、敷面1万㎡超は地区施設道路から4m、その他1m、緩和あり	●	—	○		○	

地区計画決定状況一覧表

※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等㎡)	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限								建築条例施行年月日	
										用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠		かきさく
22	若葉台地区(旧城山町)	H10. 10. 6(決定)	42.5 [42.5]	開発行為整備時の土地利用を適正に維持するとともに、良好な住環境を形成、保全する。	○緑地 2ヶ所 S=約6.8ha ○道路4本 W=12,L=670 W=12,L=740 W=11,L=280 W=16,L=450	○住宅地区(A地区)(40.1ha)	1低	80	50	○	○	○	○	○	○	○	○	生垣、フェンス	
						○中心業務地区(B地区)(2.4ha)	1中高	200	60	○	○	○	○	○	○	○	○		
23	淵野辺5丁目地区	H12. 9. 21(決定) (用途変更先導地区再開発地区計画) H17. 11. 4(変更) (再開発等促進区・二号施設位置付) H19. 2. 23(変更) (面積・区域)	18.0 (18.0) 18.8 (18.6)	教育・文化・情報の発信拠点の形成を図る	二号施設 ○歩道状空地 W=3.5 L=410	地区区分なし (18.0) (18.6)	工業 準工業	200	60	●	—	—	—	—	●	●	○	—	H19. 7. 2 (別表追加改正→新規)
24	相原4丁目地区	H12. 12. 25(決定)	1.3 (1.3)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境の維持、形成を図る	○公園 S=420	地区区分なし (1.3)	1低	80	50	●	—	—	●	—	●	—	○	—	H13. 3.28 (別表追加改正→新規)
25	相原5丁目地区	H12. 12. 25(決定)	1.7 (1.7)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境の維持、形成を図る	○公園 S=450	地区区分なし (1.7)	1低	80	50	●	—	—	●	—	●	—	○	○	H13. 3.28 (別表追加改正→新規)
26	相模大野駅西側地区	H13. 4. 27(決定) H18. 4. 18(変更) (建ぺい率、敷地面積、広場状空地)	2.3 (2.3)	中心商業地として、商業・業務地の集積を図り、合理的な土地利用を促進する	○道路 W=13,L=130 ○歩行者専用通路 W=4~9,L=160 ○広場状空地 2ヶ所 S=1,000	地区区分なし (2.3)	商業	400	80	●	—	●	●	—	●	—	○	—	H21. 6.30 (別表追加改正→新規)

地区計画決定状況一覧表 ※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定 面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日	
										用途	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	敷地 面積 (m ²)	建築 面積 (m ²)	壁面 位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠		かき さく
27	新磯野5丁目 地区	H14. 3. 15(決定)	4.1 (4.1)	良好な居住環境の 維持、保全を図る	—	地区区分 なし (4.1)	1中高	200	60	●	—	—	● 120	—	● 道路0.8 隣地0.8	● 10 北斜:7+1.25L	○ 屋根、外壁 等の色彩	○ 生垣、 フェンス	H14. 6.28 (別表追加改正→新規)
28	小田急相模原 駅北口地区	H14. 3. 15(決定)	1.4 (1.4)	地区中心商業地とし て市街地再開発事業 と調和した商業・業 務地等の形成を図る	○ 歩行者専用通 W=2.5、L=240 ○ 小広場 S=80 ○ 緑地 S=600	地区区分 なし (1.4)	商業	400	80	●	—	● 60 (角地+10、 商業地域・ 防火地域内 の耐火建築 物+20)	● 500	—	● 道路2.0 (渡り廊下、 その他通行等 の用途除外)	—	○ 都市 景観 に配慮	—	H20. 3.27 (別表追加改正→新規)
29	豊町地区	H17. 5. 18(決定)	11.1 (11.1)	良好な居住環境の 維持、保全を図る	○ 公園 S=3,000	住宅地区 (8.9)	1中高	200	60	●	—	—	● 90	—	● 道路0.5 隣地0.5	● 13 北斜:7+1.25L	—	—	H17. 6.30 (別表追加改正→新規)
						沿道地区 (2.2)	二住			●			—		—	● 16 北斜:7+1.25L			
30	上鶴間道正山 地区	H17. 11. 4(決定)	2.6 (2.6)	土地区画整理事業 地内 良好な市街地環境 の維持、形成を図る	○ 公園 S=700	地区区分 なし (2.6)	1中高	200	60	●	—	—	● 120	—	● 道路1.0 隣地0.8	● 10 北斜: 7+1.25L	○ 屋根、外壁 等の色彩	○ 生垣、 フェンス	H17. 12.22 (別表追加改正→新規)

地区計画決定状況一覧表 ※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定 面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日
										用途	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	敷地 面積 (m ²)	建築 面積 (m ²)	壁面 位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠	
31	橋本大山町 地区	H18. 10. 25(決定) (再開発等促進区の定めあり) H22. 3. 23(変更) (用途・容積率)(再開発等促進区の廃止)	16.2 (16.2)	都市再生緊急整備 地域内 多様な都市機能をも つた複合市街地の 形成を図る	地区整備計画 西-1・西-2地区 ○区画道路1号 W=9、L=270 ○緑地帯1号 W=3、L=290 ○緑地帯2号 W=2、L=110 ○緑地帯3号 W=1、L=410 ○緑地帯4号 W=3、L=100 ○広場1号 S=500 ○広場2号 S=500 ○歩道状空地 W=2、L=650 ○緑化通路 W=5、L=350 東地区 ○区画道路2号 W=8~11、L=420 ○歩行者用通路 W=4.5、L=70	西-1地区 (11.7)	工専 商業 一部 工専	200 400 200	60 80 60	●	● 300	—	—	—	● 道路3.0	—	○ 都市 景観 に配慮	H22. 6.30 (別表追加改正→新規)
						西-2地区 (2.2)	工専 商業	200 400	60 80	●	400 —	—	—	—	● 道路5.0 隣地5.0	● 100	○ 都市 景観 に配慮	
						東地区 (2.3)	工専	200	60	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区計画決定状況一覧表 ※決定面積の()内は、地区整備計画面積 ●印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。○印は条例の定めなし 平成23年6月現在

No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定 面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m ²)	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	建築物等の制限								建築条例 施行年月日	
										用途	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	敷地 面積 (m ²)	建築 面積 (m ²)	壁面 位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠		かき さく
32	南台5丁目地区	H19. 12. 12(決定)	0.9 [0.9]	地区中心商業地として市街地再開発事業と調和した商業・業務地等の形成を図る	○道路 W=8、L=140 ○歩行者専用通路 W=4、L=140 ○歩行者用通路 W=2.5、L=60 ○広場1号 S=150 ○広場2号 S=100 ○広場3号 S=400 ○歩道状空地 W=2、L=210	①再開発地区 (0.7)	商業	400	80	●	—	●	●	—	●	—	○	—	H23. 6.30 (別表追加改正→新規)
						②市道新戸翠ヶ丘沿道地区 (0.2)	商業	400	80	●	—	—	—	—	●	—	—	—	
33	田名清水原赤坂地区	H21. 3. 13(決定)	12.0 (12.0)	製造業を主体とする操業環境の維持・保全を図る	—	地区区分なし (12.0)	工業	200	60	●	—	—	—	—	●	—	○	○	H21. 6.30 (別表追加改正→新規)